

新田みどり農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年3月1日 ～ 令和9年2月28日 までの5年間

2.内容

目標1：育児休業等の制度を全職員への周知を図り、活用を促進する。

対策

- ・令和4年4月 育児介護規程の全職員への周知
- ・令和4年4月以降 対象者への個別相談の実施

目標2：年次有給休暇の取得を促進する。

対策

- ・四半期毎 取得状況の確認
- ・令和4年4月以降 新入職員へ研修内で周知